

## 「のぞみ265号」殺傷事件についての業務委員会開催 車掌を3人体制にせよ！ 不審者を改札から入れない対策を！

本部は8月3日、「のぞみ265号」殺傷事件に関する緊急申し入れ『申第5号』、および追加申し入れ『申第9号』についての業務委員会を開催しました。詳細の時系列や個別具体的な事柄については各地方で行うとして、主に総論について議論しました。

事件発生後、会社は対策として装備品の車両への搭載等を行いました。しかし、これは事件が発生したときの対処のためであり、本部は不審者を改札から中に入れられないための具体的対策を求めました。改札において危険物を検知できるシステムの導入について、会社は「技術を勉強したが、利便性を損ねず実現できるものは無い」と回答しました。本部は、抜き打ち検査など多少の利便性を犠牲にしても乗客・乗務員の安全を考えるべきであると主張しました。

また、防刃手袋や防護楯等の装備品の使用は、乗務員が不審者との対決を前提としたものであるのかを質問したところ、「護身用で必ずしも使わなくても良い」ことを確認しました。最後に、乗客・乗務員の安全確保のために車掌を3人乗務にするべきだと主張しましたが、会社は「そのような考えはない」と全く譲りませんでした。

会社の主張は、一貫して利便性第一に基づくものといえます。

### 申第5号と会社回答

#### のぞみ265号殺傷事件に関する緊急申し入れ

マスコミによると、6月9日22時頃、新横浜、小田原間走行中ののぞみ265号の車内で、男が凶器となる刃物で3名の乗客に対して殺傷する事件が発生し、男性旅客が死亡、2名の女性旅客が軽傷を負ったと報道された。

過去に列車火災事件や刃物事件が起きた中で、防犯カメラを設置するなどの

対策が行われてきた。しかし、今回の新幹線車内での殺傷事件は、この間の対策では乗客・乗務員の安全及び生命が守れないことが明らかになった。

従って、下記の通り新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために緊急申し入れを行うので早急に団体交渉を開催すること。

1 . のぞみ265号で発生した殺傷事件を時系列で明らかにすること。また、車掌及びJRCP社員の行動を明らかにすること。

【回答】21時47分頃、新横浜駅から小田原駅間走行中の「のぞみ265号」の車内で非常ブザーが取り扱われたため、同区間に停止。車内で刃物を持った男が暴れているとの情報、また怪我をされているお客様を認めたため、最寄りの小田原駅で臨時停車した。その後、小田原駅で安全の確認と警察による現場検証を行い24時49分に運転を再開。のぞみ265号は三島駅にて車両の交換を行い、ご乗車のお客様には三島駅で後続の列車にお乗り換えいただき25時21分頃に三島駅を発車し新大阪駅まで運転した。尚、三島駅まで運行したのぞみ265号の車両は三島車両所へ回送列車として入庫。この影響によりのぞみ265号が小田原駅を181分遅れて発車したのを最大に、下り線で5本の列車に181分から117分の遅れが発生した。

車掌長は、お客様から12号車で刃物を持っている人がいる旨の申告を受け、お客様に避難を呼びかけつつ12号車に急行し、座面で身を守りながら被疑者に対して止めるよう説得を行った。また、スマートホンを使って車内状況を指令へ動画で伝えた。

後部車掌は、車掌長や指令の指示を受け13号車の非常ブザーの復位やドアの開扉扱い等を行った。

パーサーは、車内の状況を指令に報告し、小田原駅での臨時停車を要請すると共に、お客様の避難誘導と安全確保、ドアの開扉扱い、体調不良のお客様へのご案内、車内放送等を行った。

2 . のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、会社の見解を明らかにすること。

【回答】本事象は断じて許せない犯罪行為であり、亡くなったお客様には心よりご冥福をお祈り申し上げます。お怪我をされた方等にはお見舞いを申し上げますと共に、一日も早いご快癒をお祈り申し上げます。当社としては被害を受けたお客様に対して誠意を持って対応させて頂くと共に、安全の確保に引き続き取り組んでいく。

3 . この間会社は、車掌2名、パーサー2名体制で安全は十分に確保できると主張してきたが、今回殺傷事件が発生し、この間の主張について会社の見解を明らかにすること。

【回答】今回の事象では、車掌と運転士、パーサーが連携し、協力社員も加わ

り速やかにお客様を避難誘導するなど、お客様の安全確保のための対応を行っており、車掌の乗り組み体制変更による影響は無かったと考えている。

4. のぞみ265号で発生した殺傷事件に対して、乗客・乗務員の生命と安全確保が何よりも大事であるとする。会社の再発防止策を明らかにすること。

【回答】東海道新幹線の車内の安全確保に向けた更なる取り組みを以下の通り行っていく。

#### 車内警備の強化

6月12日から警備会社に要請し、車内巡回する警備員を増員して警備を強化してきた。警察にも協力を要請し、列車内の警乗頻度を増加して頂いている。

#### 防護装備の配備

不審者から身を守り牽制する装備品を車内に搭載する。また、従来、女性の乗務員・パーサーに配布していた防犯スプレーを男性の乗務員・パーサーにも配布し、全乗務員・パーサーに携帯させる。

#### 医療器具の充実

ご協力頂く医療関係者を支援する医療器具を追加し、1編成につき3カ所に搭載する。

#### 社員教育の充実

不測の事態発生時に、速やかにお客様の安全を確保できるよう社員教育をさらに充実させる。

#### 避難誘導や案内放送等の更なる改善

乗務員、パーサー、指令員が使用するスマートホンに迅速かつ適確なお客様案内が可能となるグループ通話システムを導入する。

5. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に車掌を3名体制に戻すこと。

【回答】そのような考えはない。

6. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に全乗務員に対して訓練を実施すること。

【回答】乗務員については、不審事象が発生した際に採るべき行動を6月19日から再徹底し7月14日までに完了した。引き続き新たに車内搭載する装備品や追加搭載する医療器具の使用方の教育を行い、8月末までに完了させる。

7. 今回の殺傷事件における乗客・乗務員に対するカウンセリングが必要であるとする。会社の見解を明らかにすること。

【回答】乗務員に対するフォロー等、必要な対応は適切に行っていく。

## 申第 9 号と会社回答

### のぞみ265号殺傷事件に関する追加の申し入れ

6月9日に東海道新幹線のぞみ265号車内で発生した殺傷事件に関して会社は、今後の警備の強化や防護装備品の配備等についてマスコミを通じて明らかにしているが、乗務員に「自分の身を守る」「お客様の安全を守る」ためだとして、新たな装備品によって危険な業務を負わせる方策が検討されていることには疑問を持たざるを得ない。

また、犯罪を抑止するためだとして車掌、パーサー、警備員の車内警備の密度を高めるとしているが、そもそも今回の事件のような凶行に対応することを前提にした警備に乗務員を就かせるという考え方は、著しく不適切かつ危険な労働を強要するものであり、絶対認められるものではない。

従って、以下のとおり申し入れるので、団体交渉を開催すること。

1．今回の車内凶行に対して、旅客に対して従来の乗務員による避難誘導方で適切に対応できたのかどうか明らかにすること。

**【回答】乗務員・パーサーはもとより、乗り合わせた社員が連絡を取り合って、これまでの訓練も活かしてお客様の安全確保のために精一杯の避難誘導にあたった。**

2．新幹線車内に、防刃手袋や防刃ベスト、盾、防犯スプレー等の装備を検討しているというが、これらを車内装備品として搭載することは、乗務員にこれらを使用して車内凶行に対峙する義務が発生することになり、普段から乗務員に著しい精神的な負担がかかることになる。さらに、これらを使用した場合には凶行のターゲットとされることが考えられ、乗務員の安全が保証されるものとはいえない。特に防刃手袋、防刃ベスト、催涙スプレーは、車内凶行に直接向き合うための護身防具となるため、乗務員が使用することを前提にした車内装備は行わないこと。

**【回答】防護装備は、車内で不審者が暴れたり凶器を振りかざしたりした際に使用することで、お客様や自らの身を守り、牽制するために搭載した。**

3．新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に車掌を3名体制に戻して、よりいっそう緊密な連携体制を確立すること。

**【回答】そのような考えはない。**

4．車内警備について、車内凶行に対応可能な警備員を増員し、少なくとも1列車に2名以上の要員を乗車させること。

【回答】6月12日から警備会社に要請し、車内巡回する警備員を増員して警備を強化してきた。警察にも協力を要請し、列車内の警乗頻度を増加して頂いている。

5．新幹線旅客に対して不審者の排除を目的とした乗車前の手荷物検査を、新幹線各駅において警備員によって実施すること。

【回答】手荷物検査は、鉄道利用の利便性を著しく損なうことになり、その実施は困難であると考えている。

6．新幹線改札において危険物を検知できるシステムを導入すること。

【回答】様々な技術を勉強しているが、鉄道利用の利便性を損なわず実現できるものが無いのが現状である。

## 事件に対する会社の責任を検証すべきである！

組合：被害を受けたお客様に誠意を持って対応というが、会社の責任についてどう考えているのか。

会社：責任ということでは会社が原因となった犯罪行為とはいえない。会社責任には当てはまらなないと考えている。今後起きないように対策を行っていくに尽きると考える。

組合：亡くなられたのが神戸のかたで、大阪に車両を回送してお祓いをしたと聞いているが事実なのか。遺族が神戸に居られるのなら、遺族も立ち会うことができるよう配慮できなかったのかどうか、社員も関心を寄せているところである。

会社：ここで議論することではないと考える。

組合：認識の一致を図るために訊いたのだが、見解の相違があるようだ。

会社：そのような意見が現場にあったことは、受け止めておく。

## 不審者を乗せないための対策が必要だ！

組合：不審者を乗せないための対策は検討しているのか。

会社：組合がというような手荷物検査などは利便性を損なうので、実施は困難である。

組合：抜き打ちなどの方法でできることはあるのではないのか。プロの目による職質や荷物検査などで、雰囲気を出すことは可能ではないのか。

会社：一部のお客様に実施するだけでも利便性を大きく損なうことになる。

組合：安全を考えればやむを得ないことである。

会社：より安全を考え、警備員を増やすなど実施している。

組合：ラッチ内に警備員を置いて監視するというのはどうか。

会社：主要駅でラッチ外でやっている。警備会社に要請して、警乗を増やし

ている。

組合：乗る前の対策が必要である。ラッチ内でやるのが有効と考える。犯罪できない雰囲気作りを警察と協力してやるべきだ。

会社：引き続き警乗を、人員を確保できれば拡大していく。

組合：実際、警乗の実績はどの程度なのか。組合が要求していることとは大きな差があるのではないか。

会社：すべての列車に2名乗っているわけではない。乗っていない列車もある。

## 危険物検知に有効なシステムを開発導入せよ！

組合：社内で、危険物の検知システムは検討していないのか。空港等で使われているシステムを活用できないか。

会社：危険物や爆発物などを短時間で網羅できるシステムは無い。凶器だけ検知することも無理である。車内で既存のシステムについて検証している部署はあるが、独自に開発している部署はない。

組合：法令の改正に関する対策は検討しているのか。

会社：約款を変える必要があるかどうかを検討しつつ、対策を講じていく。

## 事件の未然防止のために、車掌を3名体制にせよ！

組合：今回関わった社員について説明されたい。

会社：運転士1名、車掌長、後部車掌、パーサー2名、と協力社員2名である。

組合：パーサーは出向されている社員だったのではないのか。そのため機敏に動くことができたのではという認識である。

会社：そうであるが、他のパーサーでもできないことはないと考える。関係社員は適切に行動していただいたと考えている。

組合：車掌がもう1名いたら、凶行を防げたと考える。

会社：それは仮定の話になる。

組合：もう1名の車掌が巡回していたら起こらなかったかもしれない。だから安全のために車掌3名体制を要求している。会社はそうは考えないのか。

会社：考えない。

## 制圧のための装備品を、乗務員に使用させるな！

組合：社内装備品は何か起こったらそれを使えということなのか。

会社：必ず使えということではない。異常時にあったほうがよいということで搭載した。

組合：新たな車内装備品について、プレス発表では具体的に明らかにされているが、防護盾とはどのようなものか。

会社：乗務員用は大きなもので、警備員用はそれよりも小さいものである。  
組合：刺又は制圧するための警備員用の装備で、乗務員には使わせないということ  
ことでよいか。  
会社：訓練を受けた警備員が使うものとして搭載するが、異常時に乗務員が絶  
対使ってはいけないというわけではない。  
組合：そこは納得できない。  
会社：基本的には慣れた人しか使えないと思うので、基本的には使わないと思  
う。  
組合：使用方について乗務員に対する訓練を行うのか。  
会社：乗務員用の装備について、定例訓練で実施する。刺又はやらない。  
組合：防護装備で牽制するとはどういう意味なのか。  
会社：距離を置くという意味である。押さえつけるために向かうという意味で  
はない。お客様に逃げていただく、自分の身を守るという認識である。  
組合：今回のような事象に対応するためのマニュアルは作らないのか。  
会社：ダイレクトに今回の事象に対してということではないが、引き続き訓練  
等で周知しつつ、マニュアルに入れていく。  
組合：事件現場にいた社員はメンタル的にも大変だったと考える。トラウマに  
なるのではないか。  
会社：管理者がしっかりフォローした。産業医にも対応してもらっている。

## 在来線特急にも対策を講じること！

組合：在来線特急にも対策を講じるべきである。在来線では道路が無いところ  
も走っており、緊急時に駆けつけられないという心配がある。  
会社：構造の違いもあり現在は考えていないが、将来的にはありえる。意見と  
して聞いておく。  
組合：グループ通話でイヤホンを使用するが、片耳が塞がれることで感覚が不  
安定になり異常時対応にも不安がある。安全上問題があると考え、改善  
を検討すること。  
会社：最初は違和感があると思うが、慣れてもらうしかない。使用方で法律的  
には問題ない。意見を聞きながら、地方で議論していきたい。  
組合：時系列や経過の詳細について、地方で確実に説明、議論をおこなうこと。  
会社：地方で申し入れて頂いているので、地方で議論していきたい。  
組合：組合としては、何かあった時の対応だけでなく、不審者を入れないため  
の対策を求めたのであるが、回答は不十分だと考える。  
会社：会社としては回答の通りである。  
組合：第一に不審者を乗せない。第二に乗ってきても暴力をさせない。そのた  
めに車掌を3名に戻すことを強く要求する。

以上

